

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00405000000	調達件名	インドネシア国食料安全保障のための農業保険地方展開プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2023年7月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年9月4日	～	2023年10月20日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】インドネシアでは、中期国家開発計画に農業保険の導入が優先事項の一つとして明記されているが、保険制度と技術の改善、全国展開に向けた人材育成不足が課題となっている。そのため、本事業は、農業保険事業に関わる省庁、州政府および関係機関の農業保険実施に関する能力が強化されることを目標とし実施するものである。具体的にはジャワ島以外のパイロットエリアにおいて収量インデックス型農業保険の導入を技術的に支援するとともに、農業保険の新たな普及者の育成に取り組み、インドネシアでの農業保険の社会化の促進を計画している。</p> <p>【目的】 本詳細計画調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、インドネシア政府関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びインドネシア側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、農業省・農業局及び開発計画局等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)を作成する。報告書には評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析した結果も記載した上で作成する。また、JICA気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT適応策版)に基づき、気候リスク評価の情報収集に協力する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.4人月(現地0.7人月、国内0.7人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年9月下旬～10月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00427000000	調達件名	インドネシア国ブルーエコノミー達成のための持続可能な海藻由来機能性食品の開発プロジェクト (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2023年7月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参団
	履行期間 (予定)	2023年9月4日 ~ 2023年10月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】インドネシア国は、世界最大の海藻の輸出国である一方、原料として輸出するため付加価値が低く、輸出による収益性が低い。海藻を効率的かつ持続的に利用するシステムを構築することにより、インドネシア総人口の60パーセントを占める沿岸地域社会の経済的な発展に貢献することが期待されている。こうした背景から、本事業は、持続可能な海藻資源の栽培と高度加工システムの構築、海藻資源の高機能性の実証化により、海藻生産の安定化・高品質化と高付加価値海藻由来製品の技術・加工基盤の確立を図り、もってインドネシアにおける持続可能で付加価値の高い海藻バリューチェーンの構築に寄与するものとして、インドネシア政府から地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) が要請された。</p> <p>【目的】本調査では、「ブルーエコノミー達成のための持続可能な海藻由来機能性食品の開発プロジェクト (SATREPS)」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、SATREPSの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書 (案) を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.10人月 (準備期間 5日、現地業務期間 18日、整理期間 5日)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数 (想定)】現地渡航期間は2023年9月上旬から下旬で3週間弱程度 (渡航回数1回) を予定。</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00430000000	調達件名	フィリピン国火山、地震、津波の観測、警報、および情報発信のための能力開発プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2023年7月26日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年9月8日	~	2023年11月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 当該国は台風、洪水、地震、火山等の自然災害多発国であり、経済的、人的被害は甚大である。地震火山研究所(PHIVOLCS)は、地震、津波、火山噴火の観測・警報・情報発信に係る防災活動を所管しており、これまで、科学技術協力や無償資金協力により、機材整備や技術開発を行っており、震度情報の発信等が行われている。一方で、事前準備や防災活動の促進に必要な即時性や津波警報の運用等は十分とは言えず、地震・津波情報の観測・解析の技術強化による精度向上や早期情報発信が必要とされている。</p> <p>このような背景から、フィリピン政府から地震、津波、火山噴火に係る観測、警報、および情報発信のための能力開発に係る技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、フィリピン政府との間で協議議事録(人月)にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定の、JICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、災害・防災・関係機関に関連する基礎的な情報、及び評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料について密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月) 【現地派遣期間】 21日間 2023年9月24日~10月14日を予定しています。 【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00431000000	調達件名	フィリピン国火山、地震、津波の観測、警報、および情報発信のための能力開発プロジェクト詳細計画策定調査(地震津波警報)		
	公示日(予定)	2023年7月26日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 当該国は台風、洪水、地震、火山等の自然災害多発国であり、経済的、人的被害は甚大である。地震火山研究所(PHIVOLCS)は、地震、津波、火山噴火の観測・警報・情報発信に係る防災活動を所管しており、これまで、科学技術協力や無償資金協力により、機材整備や技術開発を行っており、震度情報の発信等が行われている。一方で、事前準備や防災活動の促進に必要な即時性や津波警報の運用等は十分とは言えず、地震・津波情報の観測・解析の技術強化による精度向上や早期情報発信が必要とされている。 このような背景から、フィリピン政府から地震、津波、火山噴火に係る観測、警報、および情報発信のための能力開発に係る技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、フィリピン政府との間で協議議事録(人月)にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定の、JICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、地震津波警報に関連する情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が分析した情報や収集資料について密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が行う報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】地震津波警報 【人月合計】0.97人月(現地0.47人月、国内0.50人月) 【現地派遣期間】14日間 2023年9月24日~10月7日を予定しています。 【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00434000000	調達件名	サモア国沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2中間レビュー調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月26日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月4日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 サモア国はウポル島とサバイイ島の主に2つの島から構成されており、サモア水道公社(SWA)が全人口の約85%が利用する水道事業を担っている。「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2(CEPSO2)」では、沖縄県の自治体と連携し、ウポル島・サバイイ島の各地域を対象に、SWAの無収水対策能力の強化および内部研修制度の仕組み作りに取り組んでいる。本中間レビュー調査では、プロジェクト活動の実績、成果を評価・確認するとともに、プロジェクト目標の達成に向けた案件デザインの見直し検討、今後のプロジェクト活動及びその詳細なスケジュール検討を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために必要なデータ・情報を収集・整理し、整理・分析を行う。また、今後のプロジェクト活動に対する提言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 評価分析</p> <p>【業務人月】 1.37人月(現地0.87、国内0.5) 現地調査は10月中旬から11月上旬を想定。</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00400000000	調達件名	エジプト国西部砂漠のオアシス社会における住民の理解と参画を軸とした水・土地資源の持続的利用モデルの構築 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2023年7月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2023年9月4日 ~ 2023年10月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】エジプト西部砂漠では、科学技術の進展により地下水入手が容易になり、沙漠開発による農地の拡大に伴い灌漑用水量が増大した。その結果、オアシス集積水域下流部での塩類集積が加速しており、排水湖拡大や一層の塩類化を食い止めることが喫緊の課題である。本案件では、当該オアシス地域を対象に、オアシス地域を将来にわたり持続的に管理するため、科学的エビデンスと在来知の融合とその実践により、水と土地の持続的利用に関する新たなオアシスの知を想像し、オアシスでの塩類集積抑止の包括的方策を提案することを目的とし、令和5年度地球規模課題対応国際科学技術協力プロジェクト (SATREPS) に上智大学より提案され、採択案件された。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1人月 (国内業務0.5人月、現地業務0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年9月10日~9月24日を想定</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00438000000	調達件名	ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト (Eco-PRiDe) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
公示日 (予定)		2023年7月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参団
履行期間 (予定)		2023年9月4日 ~ 2023年11月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ウガンダではコメの需要が高く、コメの生産量増加が農業セクターの大きな課題となっている。JICAは2000年代当初より稲作に係る支援を開始し、2019年から現在までは、「コメ振興プロジェクトフェーズ2」を実施し、適正稲作技術の研究・開発及び農家への技術普及を行い、コメの生産量の向上に貢献してきた。一方、ウガンダでは、国外からのコメ輸入が増加していることから、コメの生産力・競争力を高めるべく、品種や技術の開発、米バリューチェーンの開発も必要である。また、環境保全型稲作技術の開発や気候変動に対するレジリエンス強化も中長期的に大きな課題の一つであり、早急な対応が求められている。このような状況の下、要請された「持続的なコメ振興プロジェクト」では経済的・環境的に持続可能な稲作技術の研究、開発及び普及が推進されることが期待される。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、ウガンダ関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びウガンダ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、農業畜産水産省 (MAAIF) 等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix) やプラン・オブ・オペレーション (Plan of Operation) 等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書 (案) を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.2人月 (現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】2023年9月24日～10月14日を想定 【渡航回数】1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00408000000	調達件名	カンボジア国トンレサップ湖西部地域における広域的水管理システムによる水田からの温室効果ガス排出削減技術の開発と社会実装詳細計画策定(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月11日 ~ 2023年12月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 温室効果ガス(GHG)排出源のうち、農業・林業・その他土地利用の排出量は世界全体の1/4を占めており、パリ協定により各国は農業分野からの排出削減を求められている。中でも即効性のある方策としてCH4の排出削減が注目されている。カンボジアでは水田がCH4排出の大きな割合を占めており、水田からのCH4排出量削減がGHG排出削減目標(NDC)達成に寄与できる可能性があるものとして期待されている。水田からのCH4排出削減策として、土壌の還元状態の形成を抑える水管理方法(間断灌漑)が既に確立されているが、生産者にとってインセンティブを生みにくいことを原因に社会実装が遅れている。</p> <p>本事業は、カンボジアの研究機関等と協力のもと、水稻の収量を低下させずにCH4の排出を抑制する広域的な水管理手法、GHGの削減量をモニタリング・評価する手法を開発、社会実装することを通じ、カンボジアのNDC達成に貢献することを目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)としてカンボジア政府から要請があったものである。</p> <p>【目的】 先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、カンボジア側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びカンボジア側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業実施に必要な情報を収集・分析 ・カンボジア側関係機関等との協議や情報収集結果 ・評価6基準(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づいた事前評価案の作成 ・JICA気候変動対策支援ツールを用いた効果把握 ・プロジェクトの実施体制や活動内容等をPDM(Project Design Matrix)やPO(Plan of Operation)等を用いて整理 ・担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)の作成 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月) 【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者の現地調査期間は2023年10月中旬~2023年11月上旬を予定(渡航回数1回を想定) ・調査団構成は、JICA職員等3名、コンサルタント(評価分析)1名、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター1名の5名。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00449000000	調達件名	バングラデシュ国持続可能な社会を構築するためのごみ減量及び3R推進支援プロジェクト詳細計画策定調査(廃棄物管理/環境社会配慮)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAは2003年から南北ダッカ市を中心とした廃棄物管理改善支援を開始し、複数のプロジェクトを組み合わせてソフトとハードの両面から包括的かつ段階的に廃棄物管理分野の支援を行ってきた。ワード・ベースド・アプローチ(Ward-based Approach)による現場主導の参加型廃棄物管理の推進等により、南北ダッカ市において廃棄物収集率は44%(2004年)から82%(2020年)に向上するなど廃棄物管理システムは大幅に改善している。</p> <p>しかしながら、廃棄物発生量は南北ダッカ市及びチッタゴン市何れにおいても3000トン/日を越えており、収集率の向上も寄与して処分場への搬入量が増加し、最終処分場がひっ迫している。そのため、発生抑制・分別収集・中間処理・リサイクルといった手段を導入し、処分場搬入量の減容化及び減量化を推進することが急務となっている。特に発生抑制・分別収集の導入にあたっては、これまで以上に行政と住民が足並みを揃え協働して取り組む必要があり、行政が市民の信頼を得ながら3Rを推進していくことが求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、バングラデシュ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめ及びバングラデシュ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、バングラデシュ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、他の業務従事者及びJICA職員等と協力しつつ、廃棄物管理の実態の確認と課題分析、並びに担当分野の観点から協力枠組みの検討を行い、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 廃棄物管理/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】 1.53人月(現地0.83人月、国内0.70人月)</p> <p>【現地調査期間】 2023年9月下旬~2023年10月中旬を予定(渡航回数1回を想定)</p> <p>【関連報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト事業完了報告書(2022年5月) ・南北ダッカ市の廃棄物焼却発電導入に係る情報収集・確認調査最終報告書(2022年2月) <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00450000000	調達件名	バングラデシュ国大気質管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(大気汚染対策)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ国の2021年のPM2.5濃度(全国年平均)は76.9µg/m³と、世界保健機関(WHO)の環境基準(5µg/m³)を大幅に超過し、世界で最も汚染された国となっている。バングラデシュ政府は、第8次5か年計画(2020-2025)において、観測機器やデータベースを整備することでモニタリング体制を強化し、対策が先行して進められているレンガ産業以外の排出抑制を目的とした政策・制度の立案に取り組む必要があるとされているものの、現状では十分な対策は講じられていない。政策・制度を実行していく執行能力が環境・森林・気候変動省環境局(DOE)に不足しており、またDOEと協力して大気汚染対策を実施すべき地方政府、他省庁及び関係機関を含めた組織体制の強化が求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、バングラデシュ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめ及びバングラデシュ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、バングラデシュ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、他の業務従事者及びJICA職員等と協力しつつ、大気環境管理の実態の確認と課題分析、並びに担当分野の観点から協力枠組みの検討を行い、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 大気汚染対策</p> <p>【人月合計】 1.30人月(現地0.70人月、国内0.60人月)</p> <p>【現地調査期間】 2023年9月下旬~2023年10月中旬を予定(渡航回数1回を想定)</p> <p>【関連報告書】 バングラデシュ国大気汚染にかかる情報収集・確認調査報告書(2022年2月)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00451000000	調達件名	バングラデシュ国持続可能な社会を構築するためのごみ減量及び3R推進支援プロジェクト及び大気質管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ国では、急速に進む都市化や工業化に伴い、都市部における廃棄物増加、大気汚染、水質汚濁など、悪化する都市環境への対応が緊急の課題となっている。行政機関の予算制約や行政官の能力不足等により、経済発展と環境保全の両立に向けた包括的なアプローチが取られておらず、環境行政の推進が喫緊の課題となっている。同国から「持続可能な社会を構築するためのごみ減量及び3R推進支援プロジェクト」と「大気質管理能力向上プロジェクト」の要請があり、環境管理分野における課題別事業戦略(JICAグローバル・アジェンダ)である「JICAクリーン・シティ・イニシアティブ」の観点も踏まえ、2案件を一体的に捉えクリーン・シティの実現に取り組む。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、バングラデシュ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめ及びバングラデシュ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、バングラデシュ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、他の業務従事者及びJICA職員等と協力しつつ、評価6基準に基づく事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をPDMやPO等を用いて整理し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.58人月(現地0.83人月、国内0.75人月)</p> <p>【現地調査期間】 2023年9月下旬~2023年10月中旬を予定(渡航回数1回を想定)</p> <p>【関連報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト事業完了報告書(2022年5月) ・南北ダッカ市の廃棄物焼却発電導入に係る情報収集・確認調査最終報告書(2022年2月) ・バングラデシュ国大気汚染にかかる情報収集・確認調査報告書(2022年2月) <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00377000000	調達件名	ホンジュラス国SDGs・ホンジュラス国家アジェンダ2030に資する地方自治体事業実施・モニタリング体制整備及び能力向上プロジェクト(地方制度/プロジェクト運営)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年9月11日	～	2025年5月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 本プロジェクトは、ホンジュラスにおける参加型の自治体開発計画策定・実施に係るプロセス(通称FOCALプロセス。自治体の計画策定、事業実施、モニタリング・評価を含む)のモデル構築から全国への展開・法制化を支援してきた一連の協力のフェーズ4である。本プロジェクトは従来の協力の最終フェーズとしての位置づけであり、FOCALプロセスが今後自立発展的に実施されていくことをプロジェクト目標として、2022年3月より二段階方式にて開始した。2023年2月には詳細計画策定調査を実施し、FOCALプロセスの改良を図るとともに、同プロセスを実際に現場運用できる現地人材の恒常的育成メカニズムや、政権交代の度に担当職員が入れ替わってしまう自治体のテクニカルバックストップとなる近隣自治体連合(日本の「一部事務組合」に類似)の体制強化、他省庁、ドナー、NGO等によるFOCALの認知と活用の促進、がプロジェクトの成果として特定され、PDMの改訂が合意された。今後は、新プロジェクト枠組みに沿った日本側協力体制の強化が必要となっている。</p> <p>【活動内容】 本プロジェクトは、短期専門家(総括・短期シャトルベース・年に合計4~5か月の派遣)及び長期専門家(研修管理・自治体連携)の2名体制で実施してきた。本業務従事者は、本プロジェクト運営方針について総括専門家を地方行政の技術的・制度的な側面から補佐するとともに、総括専門家が現地不在となる期間中、総括代理として案件マネジメントを行うことが主な活動内容である。現地渡航中は、副総括として総括専門家やもう1名の長期専門家と十分連携を取りつつ、各成果に係る活動の実施の促進を行い、総括専門家やJICA関係者へ適時かつ適切な情報共有及び報告を行うことが求められる。プロジェクト運営に係る調達・経理・ローカルスタッフ管理については、長期専門家のTORとなるものの、案件マネジメントの観点から助言・側面支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 約11.5人月(現地10人月、国内1.5人月)</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 渡航回数:2回 現地派遣期間:各回の現地派遣期間は約5か月(可能な限り長期で現地に滞在して活動できることが望ましい)。</p> <p>【関連報告書公開情報】 ・技術協力プロジェクト「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト」(フェーズ2)事後評価報告書(2019年度実施)HPで公開済。 ・技術協力プロジェクト「SDGs・ホンジュラス国家アジェンダ2030に資する地方自治体事業実施・モニタリング体制整備及び能力向上プロジェクト」(フェーズ4)事前評価表(案)については、応募希望者に限って限定開示いたしますので、ガバナンス・平和構築部担当者江原(Ehara.Ikumi*jica.go.jp)までメールでお問合せください。*にはアットマークが入ります。</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更が入る可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00416000000	調達件名	エチオピア国栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト(施設設計、施工管理)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2024年8月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エチオピアでは、全世帯の40パーセントがカロリー不足状態で、子供の死因の53パーセントが栄養不足に関係しているとされる。栄養に関する政策は国家栄養戦略(National Nutrition Program (NNP) (2008) 及びNNP-II (2016)) に従って実施されてきたものの、依然として5歳以下の子供の37パーセントが発育阻害(stunting)の状況にある(2019年)。エチオピア政府は我が国に対し、食料栄養局(FNO)をカウンターパート機関として、栄養センシティブな農業介入(NSA)による効果の実証検証を行う技術協力を要請した。これを受けてJICAは、2022年7月から2025年8月まで3年間の予定で技術協力プロジェクト「栄養センシティブ農業モデル村構築プロジェクト」を実施している。</p> <p>【目的】 本案件では、郡農業事務所職員、及び村の農業普及員、保健普及員向けにNSAに関する研修を実施する。郡農業事務所職員、及び村の農業普及員と保健普及員は、栄養センシティブ農業モデル村で農民向けにその研修を実施する。その際に必要な、村の研修施設(Nutrition Demonstration Corner (NDC))を本案件で設置する。</p> <p>【主な業務内容】 ①現地施設設計/施工監理コンサルタントの調達実施支援 ②NDC設計図の精査と最終化 ③NDC建設に係る施工業者の調達実施支援 ④現地施工会社への施工指導等の業務従事</p>			留 意 事 項	<p>【履行期間】2023年9月上旬 から2024年8月上旬 【業務人月】現地7.67国内1.60、合計9.27 【業務日数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次 国内準備 5日、現地業務 90日、国内整理 3日 ・第2次 国内準備 3日、現地業務 70日、国内整理 3日 ・国内業務(オンラインでの施工監理支援) 10日 ・第3次 国内準備 3日、現地業務 70日、国内整理 5日 <p>* 研修施設の建設にかかる調達/契約はJICAで実施</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00460000000	調達件名	ケニア国灌漑地区におけるコメ生産強化のための能力開発プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年11月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニアでは、コメの消費量は人口増加と経済発展に伴い、都市部を中心に急増している。コメの国内生産量も高い伸びを示しているものの、自給率は3割弱にとどまっているため、食料安全保障、経常収支改善の観点からコメの増産は重要であり、コメの生産力・競争力を高めるべく、品種や技術の開発、米バリューチェーンの開発が必要である。次フェーズ「灌漑地区におけるコメ生産強化のための能力開発プロジェクト」では経済的・環境的に持続可能な稲作技術の開発及び普及が推進されることが期待される。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、ウガンダ関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びケニア側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、農業・畜産開発省(MoALD)等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.43人月(現地0.93人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】2023年9月17日~10月14日を想定 【渡航回数】1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00457000000	調達件名	ソマリア国若者と脆弱層の雇用促進に係る能力強化プロジェクト及びタンザニア国市場価値のある産業人材育成プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日	～	2024年1月19日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 ソマリア：ソマリア国では、若年層の雇用機会の不足、及び失業した若者の海賊や犯罪組織への加入・動員による治安悪化が深刻な社会問題となっている。かかる状況下、2017年～2023年にかけて同国では若年層の雇用状況改善を目的とした「若年層雇用に係る能力強化プロジェクト」を実施、先般プロジェクト活動が終了した。他方、同国における若者・脆弱層の更なる雇用促進を目指し、ソマリア政府は我が国に対して改めて技術協力プロジェクトを要請した。 タンザニア：JICAはカイゼンコンサルタントの育成やカイゼンの普及展開を目的としたプロジェクトをタンザニア国で2013年から実施しており、タンザニアの産業開発に資する協力を促進している。他方、教職員の能力開発の必要性、職業訓練校の機材劣化、卒業後の就職支援の欠如等、様々な課題が残されており、産業界が求める能力と産業人材育成機関で身に付ける能力に差が生じている。このような背景の下、産業人材育成機関の実務能力向上を図り、産業界が求める能力を身に付けた技術者の育成が急務となっている。</p> <p>【目的】 ソマリア・タンザニア各国の実施機関及び関係者との協議を通じてプロジェクトの計画枠組み、実施体制、成果及び活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集・分析する。また、協力枠組みについて先方実施機関との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、調査団員等と調整・協力しつつ、ソマリア・タンザニア各国の実施機関や関係者との協議を通してプロジェクト内容の検討に必要な情報の収集・分析を行う。その結果を踏まえ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価(案)を作成する。また、調査結果を報告書として取りまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】2.40人月(現地1.40人月、国内1.00人月)(予定) 【現地派遣期間】 ソマリア：2023年10月中旬(予定。派遣先については「その他留意事項」参照) タンザニア：2023年11月下旬～12月上旬(予定) 【渡航回数】2回 【関連報告書公開情報】 ・アフリカ地域「『アフリカの角地域』脆弱層の雇用環境に係る情報収集・確認調査」ファイナル・レポート 令和4年3月(2022年) ・ソマリア国「若年層雇用に係る情報収集・確認調査(職業訓練・産業振興)」最終報告書 平成29年2月(2017年) ・タンザニア国「産業人材育成にかかる情報収集・確認調査」最終報告書 令和4年3月(2022年) 【その他留意事項】 ・ソマリアについては治安上の理由により、業務実施契約(単独型)の業務従事者のソマリア国内への渡航は予定していません。現地派遣期間中は、主にケニアの首都ナイロビで業務を行います。ケニア国内、特にナイロビを除く地方部で活動を行う場合には、JICAケニア事務所の指示に従ってください。 ・ソマリア側関係者へのインタビュー及び協議は、オンライン会議とケニアにて実施する会議により実施予定です。 ・プレ公示の内容は変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00419000000	調達件名	マダガスカル国トアマシナ港電子海図システム改善プロジェクト詳細計画策定調査(海図作成計画)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルでは、国際貨物の9割がトアマシナ港で取り扱われている。同港が海運のハブとして機能出来るか否かは、同国の経済発展に大きな影響を持つことから、円借款でのハード面整備に加え、ソフト面の能力強化を行い、利用促進に努めることが重要である。ソフト面でカギを握るのが電子海図である。電子海図整備により、航行安全性向上、効率的航路設定を行うことが出来、同港の利便性及び安全性に寄与する。 同国ではインフラ省測量水路局(FTM)が公的には海図の作成・維持管理を所掌しているが、実態としてFTMは海図作成・維持管理に係る能力が不足している状況である。 今般マダガスカル政府は、同国海域における航行安全とそれに伴う同国港湾使用に際して国際的信用を確保することを目的とした、水路測量及び電子海図作成・頒布能力強化に係る事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、マダガスカル政府からの協力要請の背景、内容を確認し、インフラ省測量水路局含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議、調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 「海図作成計画」団員は、特に本事業における水路測量・海図作成に係る具体的活動内容の検討、専門家・機材等必要な投入の検討を担うものと想定。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】海図作成計画 【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】20日 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00420000000	調達件名	マダガスカル国トアマシナ港電子海図システム改善プロジェクト詳細計画策定調査(海図頒布・人材育成計画)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルでは、国際貨物の9割がトアマシナ港で取り扱われている。同港が海運のハブとして機能出来るか否かは、同国の経済発展に大きな影響を持つことから、円借款でのハード面整備に加え、ソフト面の能力強化を行い、利用促進に努めることが重要である。ソフト面でカギを握るのが電子海図である。電子海図整備により、航行安全性向上、効率的航路設定を行うことが出来、同港の利便性及び安全性に寄与する。 同国ではインフラ省測量水路局(FTM)が公的には海図の作成・維持管理を所掌しているが、実態としてFTMは海図作成・維持管理に係る能力が不足している状況である。 今般マダガスカル政府は、同国海域における航行安全とそれに伴う同国港湾使用に際して国際的信用を確保することを目的とした、水路測量及び電子海図作成・頒布能力強化に係る事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、マダガスカル政府からの協力要請の背景、内容を確認し、インフラ省測量水路局含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議、調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 「海図頒布・人材育成計画」団員は、特に本体事業における海図頒布に係る具体的活動と必要な投入、及び人材育成方針の検討を担う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】海図頒布・人材育成計画 【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】20日 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月19日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00421000000	調達件名	マダガスカル国トアマシナ港電子海図システム改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年8月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年9月8日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルでは、国際貨物の9割がトアマシナ港で取り扱われている。同港が海運のハブとして機能出来るか否かは、同国の経済発展に大きな影響を持つことから、円借款でのハード面整備に加え、ソフト面の能力強化を行い、利用促進に努めることが重要である。ソフト面でカギを握るのが電子海図である。電子海図整備により、航行安全性向上、効率的航路設定を行うことが出来、同港の利便性及び安全性に寄与する。 同国ではインフラ省測量水路局(FTM)が公的には海図の作成・維持管理を所掌しているが、実態としてFTMは海図作成・維持管理に係る能力が不足している状況である。 今般マダガスカル政府は、同国海域における航行安全とそれに伴う同国港湾使用に際して国際的信用を確保することを目的とした、水路測量及び電子海図作成・頒布能力強化に係る事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、マダガスカル政府からの協力要請の背景、内容を確認し、インフラ省測量水路局含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議、調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。 「評価分析」団員は、特にプロジェクトの評価6項目に基づく事前評価のために必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】 20日 【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	